

令和6年度
帯広市障害者共生まちづくりプラン
施策評価・進捗管理シート



「帯広市障害者共生まちづくりプラン」の評価・進捗管理について

(1) 評価・進捗管理の方法

帯広市障害者共生まちづくりプランでは、3つの「目標」に8つの「施策」を体系付けており、施策毎にその取り組み状況を評価していく「施策評価」を実施していきます。

また、目標達成に向けた施策ごとの取り組みの推進を図るため、目標ごとに「指標」の項目を設定しているほか、障害福祉サービス等の提供の確保に向けての「必要見込量」を設定しています。

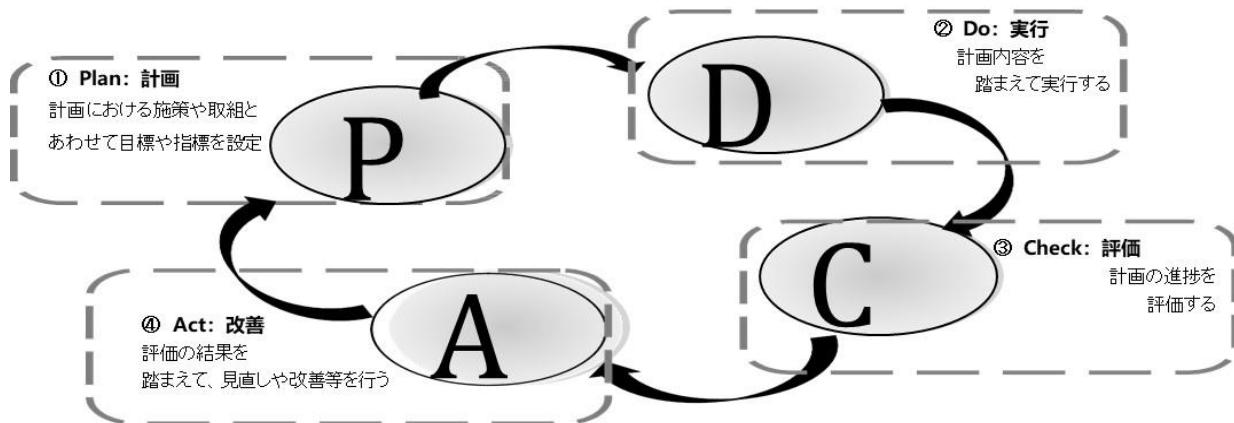
この「施策評価」や「指標」及び「必要見込量」等の進捗状況を把握していくことで、共生まちづくりプランの評価・進捗管理を行っていきます。

(2) 評価・進捗管理の進め方について

毎年度、「施策」の「主な取り組み」ごとに実施した、具体的な取り組み状況について実績等をまとめ、市が「評価」を行います。また、「指標」の動向を分析するほか、サービスの実施状況を集約していきます。

その内容や結果等について、帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会や帯広市地域自立支援協議会計画部会より意見等を聴取しながら、次年度以降の取組を検討していきます。

こうして「P D C Aサイクル」の手法により、目標を達成するための課題や取り組みの方向性を見直しながら、本計画を着実に進めていくこととします。



帯広市障害者共生まちづくりプラン 施策評価総括表(R6)

基本理念	障害の有無によらず、誰もが地域社会の一員として共生するまちづくり			
目標	施策	主な取り組み	評価	施策の評価
I) 共に過ごし、理解し合える地域をつくる	1. 理解と交流の促進	1. 啓発・広報活動などの充実	B	B
		2. 交流の場の充実や支え合いの推進	B	
	2. 権利擁護の推進	1. 差別解消の推進	B	
		2. 虐待防止の推進	A	
		3. 障害のある人の意見の反映	B	
		4. 意思決定の支援	B	
	3. 相談支援と情報提供の充実	1. 相談支援の充実	B	
		2. 情報提供体制の充実とアクセシビリティの向上	A	
		3. 意思疎通の支援	B	
II) 地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	4. 生活支援の充実	1. 障害福祉サービス等の提供体制の充実	B	B
		2. 生活支援・在宅支援の充実	B	
		3. 保健・医療の充実	A	
	5. 療育・教育の充実	1. 相談支援体制の整備	A	A
		2. 療育施策の充実	A	
		3. 保育・教育施策の充実	B	
	6. 安全・安心な生活環境の整備促進	1. 暮らしやすい環境への支援	A	A
		2. 防災体制の整備	B	
III) 希望に応じ社会参加できる環境をつくる	7. 社会活動の充実	1. 地域活動への参加促進	B	B
		2. 生涯学習活動の促進	B	
	8. 就労支援の充実	1. 雇用の促進	B	A
		2. 福祉的就労支援の充実	A	

【評価結果】

		割合
A評価	順調に進んでいる	37.5%
B評価	概ね順調に進んでいる	62.5%
C評価	さらなる進歩が必要となっている	0.0%

施策の主な取り組みの評価の見方

Plan 計画の体系	目標	I	共に過ごし、理解し合える地域をつくる			評価担当課 障害福祉課	
	施策	I	理解と交流の促進	共生まちづくりプランで設定を行った施策や主な取り組みの名称です。			
	主な取り組み	(1) 啓発・広報活動の充実					

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

取り組み項目		具体的な取り組み（事業）の実施状況	B		障害福祉課
Do 実行	①障害者週間記念事業や出前講座などにおいて当事者の参画を得ながら啓発活動を行うほか、SNS等を活用した取り組みや制度の周知などを通して、正しい理解の普及を促進します。	◇関係機関・団体・事業所等で実行委員会を組織し、「障害者週間」を実施(R6実績:クリーンスタンプラリー雨天中止、オビパラフェスティバル展、冬休みボスター・コンクール) ◇出前講座(ふれあい市政講座)の実施(「手話を学ぼう」R6開催実績2回、参加者14名、「わたしができる障害のある人への配慮」R6開催実績1回、参加者10名) ◇ヘルプマークの配布(R6配布数:375個) ◇SNS等を通じた、市の取り組みや障害福祉に関する制度・情報などの発信			
	②学校教育において、おびひろ市民学を通じた手話講座の実施や、障害に係る交流教育・体験教育などを通し、障害の有無に関わらず、協力し、理解し合える感性を育みます。	◇おびひろ市民学における手話講座の実施 ◇障害のある人との交流や障害に係る体験教育などを通じた教育プログラムの導入	A		学校教育指導課 教育研究所
	③障害のある人の作品の展示や製品の販売を通じて、障害のある人の活動や取り組みについての理解を促進します。	◇「障害者週間」記念事業において、とかちプラザやイトヨーカドーで啓発パネルの展示と、とかちプラザで授産品等の展示販売 ◇市民活動プラザ六中に理解促進啓発パネルを展示 ◇福祉のひろばでの授産品の展示・販売 ◇市民ホール、庁舎売店で授産品の展示販売	B		障害福祉課
	④幼少期から、地域や家庭の場を通じ、障害や障害のある人への理解を深めるため、各関係機関や団体等と連携し、地域住民や保護者等への啓発を進めます。	◇就学指導、教育支援委員会の実施 ◇保育所・幼稚園と、特別支援学校や障害者支援施設との交流の実施(実行委員会設置後、R6年度まで実施なし) ◇基幹相談支援センターによる保育所・学校等への巡回訪問	B		学校教育指導課 学校教育課 こども課 障害福祉課 子育て支援課
施策を進めるための取り組み項目（方向性）について記載しています。		<p>【取り組み項目の評価基準】</p> <p>A) 順調に進んでいる →想定以上の成果があり、進捗は良好。</p> <p>B) 概ね順調に進んでいる →想定どおり、または一定の成果があり、進捗は概ね順調。</p> <p>C) さらなる進捗が必要 →事業の遅延や未実施の状況があり、成果が現れていない。</p>			

2. 主な取り組みの評価

Check 評価	出前講座において、ろう者の講師による手話講座や、「わたしができる障害のある人への配慮」の講座では、障害のある当事者から障害や合理的配慮が必要な場面について話を聞く機会を通して、障害への正しい理解の普及を図りました。 また、「障害者週間」記念事業実行委員会を設置し、「オビパラフェスティバル」において、パネル展や障害福祉事業所等の製品の展示即売会を実施したほか、障害のある方を講師とするワークショップを行い、障害や障害のある人の理解を深めることで、より広く社会に障害に対する理解を広げていこうとしています。			評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B
	事業の成果や、明らかになった課題等について内容を分析し、総括的に主要な取り組みの評価を行っています。	おびひろ市民学「手話による人に対する理解を深める」という目的を達成するため、製品販売、ヘルプマークの販売等と併せて、手話講座の実施等を通じて、障害に対する理解を深めると評価します。				

3. 課題と今後の取り組み方向

Action 改善	障害の有無によらず、誰もが地域社会の一員として活躍する共生社会を実現するためには、行政や企業、福祉関係者が主体的に関わりながら、幼少期からできる限り障害の有無で分断されないような環境をつくり、障害のある人との人、障害のある人同士などが、相互に理解を深めていくことが必要です。 そのため、引き続き当事者の参画を得ながら障害者週間記念事業や出前講座等の啓発活動を行うほか、幼少期から障害や障害のある人に対する理解を深めることは重要であることから、おびひろ市民学における手話の学習を継続します。 また、SNS等様々な機会を通じ、市の取り組みやヘルプマーク、障害者差別民周知を図ることにより、さらなる理解促進のための取り組みを実施していきます。			事業の実績と評価の内容を踏まえ、今後どのような改善等を行い施策を進めていくのか、その方向性を記載しています。
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B	

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

P l a n 計 画 の 体 系	目標	I	共に過ごし、理解し合える地域をつくる		評価担当課 障害福祉課
	施策	I	理解と交流の促進		
	主な取り組み	(1)	啓発・広報活動の充実		

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

D o 実 行	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
			B		障害福祉課
	①障害者週間記念事業や出前講座などにおいて当事者の参画を得ながら啓発活動を行うほか、SNS等を活用した取り組みや制度の周知などを通じて、正しい理解の普及を促進します。	◇関係機関・団体・事業所等で実行委員会を組織し、「障害者週間」記念事業を実施(R6実績:クリーンスタンブラー雨天中止、オビバラフェスタ、啓発パネル展、冬休みポスターコンクール) ◇出前講座(ふれあい市政講座)の実施(「手話を学ぼう」R6開催実績2回、参加者14名、「わたしたちができる障害のある人への配慮」R6開催実績1回、参加者10名) ◇ヘルプマークの配布(R6配布数:375個) ◇SNS等を通じた、市の取り組みや障害福祉に関する制度・情報などの発信	B		障害福祉課
	②学校教育において、おびひろ市民学を通じた手話講座の実施や、障害に係る交流教育・体験教育などを通し、障害の有無に関わらず、協力し、理解し合える感性を育みます。	◇おびひろ市民学における手話講座の実施(R6:43回) ◇障害のある人との交流や障害に係る体験教育などを通じた教育プログラムの導入	A		学校教育指導課 教育研究所
	③障害のある人の作品の展示や製品の販売を通じて、障害のある人の活動や取り組みについての理解を促進します。	◇「障害者週間」記念事業において、とかちプラザや帯広市図書館で啓発パネルを展示、とかちプラザで障害福祉事業所等の作品や製品を展示販売 ◇市民活動プラザ六中に理解促進啓発パネルを展示 ◇福祉のひろばでの授産品の展示・販売 ◇市民ホール、庁舎売店で授産品の展示販売	B		障害福祉課
	④幼少期から、地域や家庭の場を通じ、障害や障害のある人への理解を深めるため、各関係機関や団体等と連携し、地域住民や保護者等への啓発を進めます。	◇就学指導、教育支援委員会の実施 ◇保育所・幼稚園と、特別支援学校や障害者支援施設との交流の実施(コロナ禍以降、R6年度まで実施なし) ◇基幹相談支援センターによる保育所・学校等への訪問 ◇ポスター等によるヘルプマークの周知 ◇発達相談等を通じた保護者への理解促進(発達相談件数延べ902件)	B		学校教育指導課 学校教育課 こども課 障害福祉課 子育て支援課

2. 取り組み項目の評価

C h e c k 評 価	評価結果	出前講座において、ろう者の講師による手話講座や、「わたしたちができる障害のある人への配慮」の講座では、障害のある当事者から障害や合理的配慮が必要な場面について話を聞く機会を通して、障害への正しい理解の普及を図りました。 また、「障害者週間」記念事業実行委員会を設置し、「オビバラフェスタ」において、パネル展や障害福祉事業所等の製品の展示即売会を実施したほか、障害のある方を講師とするワークショップを行い、障害や障害のある人の活動等についての理解促進に取り組みました。 また、学校教育では、市内全小中学校および義務教育学校でおびひろ市民学「手話講座」を実施し、障害の有無に関わらず、理解し合える感性を育む取り組みを進めたほか、障害や障害のある人に対する理解を深めるため、福祉に関する学習にも取り組んでいます。 地域住民に向けた啓発では、障害のある人の作品展示や製品販売、ヘルプマークの周知など、日常的な理解促進にもつなげています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。	評価結果	評価結果
		A 順調に進んでいる	B 概ね順調に進んでいる	C さらなる進捗が必要
				B

3. 課題と今後の取り組み方向

A c t i o n 改 善	課題	障害の有無によらず、誰もが地域社会の一員として活躍する共生社会を実現するためには、行政や企業、福祉関係者が主体的に関わりながら、幼少期からできる限り障害の有無で分断されないような環境をつくり、障害のある人とない人、障害のある人同士などが、相互に理解を深めていくことが必要です。 そのため、引き続き当事者の参画を得ながら障害者週間記念事業や出前講座等の啓発活動を行うとともに、直接的な「対話」を通して、障害のある人の生活や人となりを知り、「対話」を通して理解を深める機会の創出を推進します。 また、幼少期から障害や障害のある人に対する理解を深めることは重要であることから、関係機関との連携を行いながら、おびひろ市民学における手話の学習をはじめ、子ども們の頃からの体験を通じた理解の促進を図ります。 また、SNS等様々な機会を通じ、市の取り組みやヘルプマーク、障害者差別解消法における合理的配慮の提供などについて、広く市民周知を図ることにより、さらなる理解促進のための取り組みを実施していきます。	評価結果	評価結果
		A 順調に進んでいる	B 概ね順調に進んでいる	C さらなる進捗が必要
				B

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

P l a n 計 画 の 体 系	目標	I	共に過ごし、理解し合える地域をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	1	理解と交流の促進	
	主な取り組み	(2)	交流の場の充実や支え合いの推進	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
D e m o n s t a t i o n 実 行	①保育所や学校、町内会や市民団体に加え、障害福祉サービス事業所や障害者団体等による、障害がある人もない人も参加する交流活動を促進します。	◇ノーマライゼーション推進団体による地域交流会などの事業を実施 ◇町内会、学校などへの出前講座を通じた、障害のある人との交流の促進（「手話を学ぼう」R6開催実績2回、参加者14名、「わたしたちができる障害のある人の配慮」R6開催実績1回、参加者10名） ◇小・中学校において児童生徒の実態に応じた教育課程の編成に係る指導助言を行うインクルーシブ教育の推進 ◇保育所・幼稚園と、特別支援学校や障害者支援施設との交流の実施（コロナ禍以降、R6年度まで実施なし）	B		障害福祉課 学校教育指導課 こども課
	②市民活動プラザ六中における、地域住民同士や障害のある人との交流促進のほか、支え合いの体制づくりを推進するとともに、活動状況を広く市民に共有します。	◇六中七夕や六中祭等のイベントの実施 ◇地域住民の学びと交流の場としての地域マイスター講座の実施 ◇地域の高齢者の健康維持を目的とした、太極拳や体操教室の実施 ◇市民活動プラザ六中の食堂、喫茶、花壇整備等の活動	B		障害福祉課
	③障害のある人の地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進する市民団体への支援を通じ、障害のある人もない人も一緒に活動する環境づくりを図ります。	◇ノーマライゼーション推進地区への活動支援（R6実績：3団体へ補助）	B		障害福祉課
	④市民のボランティア活動に対する参加意識を啓発するとともに、活動に参加しやすい環境づくりを進めます。	◇帯広市社会福祉協議会ボランティアセンターや市民活動交流センターの市民活動相談において、実践によるボランティア活動についての相談を受付 ◇市ホームページにおいて、ボランティア活動などの情報提供 ◇市民提案型協働のまちづくり支援事業において、応募団体による提案事業のプレゼンテーションや採択団体による事業実施報告会を開催形式にて、ボランティア活動などの意識を啓発（応募13団体、採用11団体）	B		地域福祉課 市民活動課
	⑤ボランティアセンターへの支援やボランティアを養成するための各種研修等を通じ、障害のある人や障害者団体などの活動・行事を支援するボランティア団体及び指導者の養成・確保を進めます。	◇帯広市社会福祉協議会を中心としたボランティア育成事業に対する補助 ◇ボランティアモデル校の指定 ◇市民活動プラザ六中サポートの登録促進（R6実績：75人） ◇帯広市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営支援（登録者数4,378人） ◇ボランティア養成講座の実施（1回10人） ◇手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成、視覚ボランティアの養成（手話奉仕員養成講座全40回 夜の部・昼の部各31名受講、終了者 夜の部19名・昼の部12名 / 要約筆記奉仕員養成講座全8回 11名受講、終了者8名）（視覚障害者ボランティア養成講座全6回 7名受講）	B		地域福祉課 障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

C h e c k 評 価	ノーマライゼーション推進地区の取組みや障害のある当事者を講師とする出前講座の実施を通じ、障害のある人もない人も参加する交流活動を促進したほか、市民活動プラザ六中において、障害福祉事業所が参加するイベントやボランティア、体操教室等を通じて、地域住民同士や障害のある人との交流を促進し、プラザ六中ニュースや障害福祉課のSNSにおいて、その活動状況を広く市民に共有しました。 小・中学校においては、特別支援学級の適切な教育課程の編成に向けた指導助言を継続して実施しています。 また、障害のある人や障害者団体などの活動・行事を支援するボランティア養成のため、手話・要約筆記奉仕員、視覚障害者ボランティア養成講座を開催しました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B

3. 課題と今後の取り組み方向

A c t i o n 改 善	出前講座や市民活動プラザ六中の事業などを通じて、障害のある人もない人も参加する交流活動をさらに広げていくことに加え、障害のある人の地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進する市民団体への支援を通じ、活動の裾野を広げていく取り組みを推進します。 小・中学校においては、児童生徒の実態、保護者の意向など教育的ニーズを踏まえた適切な教育課程の編成に向けて、教科指導、自立活動の時間、交流及び共同学習のあり方等について、今後も指導助言を進めています。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	I	共に過ごし、理解し合える地域をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	2	権利擁護の推進	
	主な取り組み	(1)	差別解消の推進	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①ヘルプマークをはじめ障害に関する様々なシンボルマークや表示の正しい理解を通じ、誰もが必要な手助けや行動をとることができる環境づくりを進めます。	◇ヘルプマークの配布(R6配布数:375個) ◇ポスター等によるヘルプマークの周知	B		障害福祉課
	②協議会において、当事者や家族の参画機会も得ながら、差別的な取扱い及び障害特性に応じた合理的配慮の事例を共有するとともに、「差別解消事例集」の周知や出前講座の機会などを活用し、差別の解消に向け取り組みます。	◇帯広市地域自立支援協議会権利擁護部会において、合理的配慮の事例共有や当事者・家族の参画 ◇事例集の活用・職員研修の実施	B		障害福祉課 子育て支援課
	③民間企業における合理的配慮の提供に向けた周知啓発や、配慮に当たっての困りごとの相談先を周知します。	◇改正差別解消法の周知と合理的配慮に伴う相談窓口の設置 ◇民間事業者への合理的配慮のチラシ配布(事業所雇用実態調査協力企業約550社)	B		障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

Check	出前講座やSNSを通じて、ヘルプマークの配布状況や対応方法の周知を行うことで、障害に関するシンボルなどの理解促進を図り、誰もが必要な手助けや行動をとができる環境づくりを進めました。 帯広市地域自立支援協議会権利擁護部会では、発達障害のある子どもを持つ保護者が参画し、具体的な事例を通して合理的配慮の提供方法等を学ぶ機会を設けたほか、SNSを活用し合理的配慮の提供事例の周知を図りました。 また、商業労働課を通じ、事業所雇用実態調査協力企業約550社に合理的配慮の提供義務化のチラシを送付し、周知を進めました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	障害のある人への差別の解消や権利擁護の推進には、障害や合理的配慮への理解、また、それを実践できる環境づくりが重要であることから、行政機関や事業所だけでなく、市民や民間企業などにも広く周知を行い、民間企業等が出前講座を活用する機会を増やすなど、共生社会の実現に向けた意識醸成が必要と考えます。 引き続き、SNS等を活用し、市の取り組みやヘルプマークなどの認知度向上をさらに進めることで、誰もが必要な手助けや行動をとができる環境づくりを進めていきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan 計画の体系	目標	I	共に過ごし、理解し合える地域をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	2	権利擁護の推進	
	主な取り組み	(2)	虐待防止の推進	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do 実行	①帯広市障害者虐待防止センターにおいて、虐待の通報等を受け付け、虐待事実の有無の確認や、被虐待者の保護・支援に加え、再発防止に向けた養護者への支援等を行います。	◇虐待通報への対応、コアメンバー会議の実施及び虐待案件の調査・援護・養護者への支援	A		障害福祉課 子育て支援課
	②帯広市障害者虐待防止センターを中心に、各関係機関が連携し、地域全体で虐待の防止、早期発見に対応することができる体制づくりに取り組みます。	◇虐待防止リーフレットの窓口等での配布	B		障害福祉課
	③協議会における研修などを通じて、情報の共有や各関係機関の専門性の向上、支援体制の充実を図ります。	◇障害者虐待防止法に基づき、関係機関等との連携協力体制を築くことを目的とした、帯広市地域自立支援協議会権利擁護部会の実施 ◇帯広市地域自立支援協議会における虐待防止研修の実施	A		障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

Check 評価	障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待防止法に基づく24時間体制での通報や相談への対応を行いました。また、虐待防止のため地域における各関係機関等と連携体制を構築し、早期発見・迅速な対応、その後の効果的な支援につなげる取り組みを行ってきました。 また、自立支援協議会における虐待防止研修の実施、障害福祉課窓口での虐待防止リーフレットの配布などにより、関係機関の専門性向上と地域全体での防止意識の醸成を図っています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	A

3. 課題と今後の取り組み方向

Action 改善	障害のある人の尊厳が守られ、地域で安心して暮らし続けるためには、障害や障害のある人への理解を深めるとともに、関係者における知識や支援の質の向上が一層必要となっています。また、虐待対応として緊急時の支援を円滑に行うため、障害者虐待防止センターとして通報・相談に迅速かつ的確に対応できる体制を継続的に維持することが必要となっています。 今後も関係機関との連携を強化し、障害者虐待防止に係る広報・普及啓発を行うほか、市民への周知や理解促進を進めることで、地域全体で障害者虐待を防止し、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	I	共に過ごし、理解し合える地域をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	2	権利擁護の推進	
	主な取り組み	(3)	障害のある人の意見の反映	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do 実行	①障害のある人やその家族、関係者などの意見を施策に反映させるため、協議会等において、定期的に協議する場を確保するとともに、各種の附属機関の委員に障害のある人の参画を進めます。	◇帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会の開催 ◇帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会への当事者や支援者の参画 ◇帯広市地域自立支援協議会の各会議並びに各部会の開催(全体会1回、定例会11回、各会議・専門部会50回)	B		障害福祉課
	②障害のある人や家族で構成する団体などとの懇談会や交流の機会を通じて、障害のある人のニーズを把握します。	◇関係団体の総会や行事等への出席 ◇障害のある人の参加にも配慮した対話事業(市民トーク)などの実施 ◇帯広市地域自立支援協議会の各会議並びに各部会の開催(全体会1回、定例会11回、各会議・専門部会50回)(再掲)	B		障害福祉課 広報広聴課

2. 取り組み項目の評価

Check 評価	地域の関係機関で構成する帯広市地域自立支援協議会や、当事者も参加している帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会の定期的な開催を通じた関係者による意見交換を実施してきています。そのほか、関係団体の総会や行事への出席、障害のある人も参加できる「市民トーク」などの対話による広聴事業を通じて、障害のある人や家族の声を把握し、ニーズや意見を施策へ反映するなどの取り組みを進めています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action 改善	施策の推進にあたっては、より多くの市民からの意見を聴取し、施策に反映できるよう、審議会をはじめ、各団体と意見交換を行い、ニーズの把握に努めています。特に障害のある当事者やその家族などの支援者から多くの意見を聴取することが、施策の推進に重要であることから、引き続き、様々な機会を通して障害のある人をはじめとした市民意見の把握に努めています。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	I	共に過ごし、理解し合える地域をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	2	権利擁護の推進	
	主な取り組み	(4)	意思決定の支援	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①意思決定が難しい人に対する成年後見制度の普及や権利擁護について、帯広市成年後見支援センター「みまもーる」などの各関係機関と連携を図りながら取り組みを進めます。	◇帯広市成年後見支援センター（みまもーる）において、市民後見人の普及、啓発事業や育成事業、成年後見制度に関する相談、援助を実施（相談件数359件） ◇成年後見フォーラムの開催（開催1回、参加者数85名） ◇市民後見人の養成（研修修了者数8名）、市民後見人フォローアップ研修 ◇基幹相談支援センターによる市民後見人制度の利用が困難な障害のある人への相談体制	B		地域福祉課 障害福祉課
	②相談支援専門員や障害福祉サービス事業所等の支援担当者への研修等を実施し、意思決定に係る支援の質の向上を図ります。	◇帯広市基幹相談支援センターによる、各指定相談支援事業所の相談支援専門員に対するスキルアップ研修の実施（令和6年度2回） ◇帯広市地域自立支援協議会の相談支援部会やこども部会における市内相談支援事業所の相談支援専門員を対象とする事例検討などによる研修の実施（相談支援部会での研修令和6年度4回）	B		障害福祉課 子育て支援課
	③障害のある人を狙った詐欺や消費トラブルを防ぐための、相談先となる消費生活アドバイスセンター等の機関の活用について、周知を図ります。	◇帯広市消費生活安全安心ガイドの全戸配布 ◇「電話法律相談」等の周知	A		商業労働課

2. 取り組み項目の評価

Check	帯広市地域自立支援協議会相談支援部会を通じ、相談支援専門員を対象とした研修や事例検討などにより、支援の質の向上や関係機関との連携を図ったほか、基幹相談支援センターを中心として相談支援事業所の連携や機能強化、人材育成が進められています。 また、認知症高齢者や知的・精神障害者などの判断力が低下した方の権利擁護や意思決定が難しい方の支援のため、帯広市成年後見支援センターにおいて、後見人制度に関する相談や、市民後見人の養成研修・フォローアップ研修などを行っているほか、消費生活安全安心ガイドの全戸配布や法律相談の周知により、消費トラブル防止の体制整備が進んでいます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	基幹相談支援センターや帯広市地域自立支援協議会を中心に関係機関が連携し相談支援の質の向上の取り組みを行うほか、市民後見人の養成を計画的に進めいくなど、誰もが安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携し、相談から支援まで切れ目がないサービス提供ができる体制づくりを進めます。 また、障害のある人を狙った詐欺や消費トラブルを未然に防ぐため、SNSや出前講座などを通じて、より多くの人に相談先を周知し、安心して生活できる環境を整えていきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	3	相談支援と情報提供の充実	
	主な取り組み	(1)	相談支援の充実	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①圏域相談支援事業所を中心に、障害のある人や家族等からの日常的な悩みや困りごとの相談を受け付けます。	◇基幹・圏域相談支援事業所における相談支援件数(令和6年度8,455件)	A		障害福祉課
	②障害のある人や家族のライフステージに応じて、切れ目のない相談支援が提供されるよう、地域ケア会議の開催など各関係機関の連携体制の強化を図ります。	◇地域自立支援協議会を定期的に開催し、各事業所・団体と学校等との情報共有を実施 ◇サービス等利用計画(計画相談)及び障害児利用計画(障害児相談支援)の円滑な作成 ◇個別の状況に応じ関係課・機関との連絡・調整の実施(地域ケア会議)	B		障害福祉課 子育て支援課 介護高齢福祉課
	③解決が困難な課題や複合化した課題等を抱える家庭への支援に当たり、包括的な支援体制の構築を進めます。	◇分野横断的なケア会議等の実施(地域ケア会議実施回数40回) ◇包括的な支援体制の整備に向けた手法の検討	B		障害福祉課 地域福祉課 介護高齢福祉課 生活支援課 子育て支援課

2. 取り組み項目の評価

Check	基幹相談支援センターや圏域相談支援事業所を中心に、障害のある人や家族からの多様な相談に対応しており、日常的な支援体制が充実しています。 帯広市地域自立支援協議会を通じて、障害や発達に不安のある児童や困りごとを抱える障害のある人など、切れ目のない支援が提供されるよう、関係機関の連携や機能強化、人材育成に取り組んできています。 また、複雑・複合的な課題に対しては、分野横断的なケア会議の開催を行い対応を行っているほか、包括的な支援体制づくりに向けた検討・取り組みを進めています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	「8050問題」や引きこもり問題、発達障害に関する困りごと等、障害のある人やそれを支える家族の困りごとは、多様化、複合化しております。また、地域で暮らす障害のある人が困りごとをいつでも相談できるよう、相談支援体制の充実や各関係機関との連携が重要です。 引き続き、帯広市地域自立支援協議会における事例検討を通じた研修や基幹相談支援センターによるスキルアップ研修などによって、相談支援専門員のスキルアップに向けた取り組みを進めます。また、複合した課題を抱える障害のある人や家族への支援のため、地域ケア会議や自立支援協議会を始めとした各種会議の場を通して、保健・福祉分野だけではなく関係課や関係機関とさらなる連携促進を図っていきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan 計画の体系	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	3	相談支援と情報提供の充実	
	主な取り組み	(2)	情報提供体制の充実とアクセシビリティの向上	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

Do 実行	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
			B		障害福祉課 子育て支援課
	①協議会等、各関係機関との協議や情報交換の場において、障害のある人への支援など必要な情報が分野の垣根を越えて共有される体制を継続していきます。	◇帯広市地域自立支援協議会定例会、相談支援部会及び精神部会を定期的に開催し、事業所、関係者間での情報共有を実施 ◇こども支援部会を開催し、事業所、関係者間での情報共有を実施 ◇就労支援部会とこども支援部会の連携など、児童者のサービスをつなぐ分野間連携の推進	A		障害福祉課 広報広聴課
	②障害のある人や家族などが、事業所や相談先、支援制度などの必要な情報を必要な時に参照できるよう、情報ツールの充実を図ります。	◇帯広市障害福祉地域ガイド「ささえーる」を更新し、関係機関に共有 ◇障害のある人の参加にも配慮した対話事業(市民トーク)などの実施(再掲) ◇障害福祉サービスガイドブック、障害福祉サービス事業所一覧、福祉ガイドによる情報提供の実施			
	③文字の読み上げや点字、字幕、デジタル技術の活用など、障害の特性に応じた手段により情報を効果的に取得できる方法を検討します。	◇広報おびひろや市ホームページのほか、SNS、市政テレビ番組、ラジオ番組、記者会見などを活用した情報発信 ◇声の広報及び点字広報の作成 ◇新規採用職員を中心に研修を行うなど、ウェブアクセシビリティの高い市ホームページの運用 ◇市政テレビに文字スーパーを表示 ◇市長記者会見時の手話通訳配置 ◇視覚に障害のある人等を対象に、図書館での「サピエ図書館サービス」の実施(延11人、110冊貸出) ◇デジタル技術を活用した意思疎通支援の実施	A		障害福祉課 広報広聴課 図書館 ICT推進課

2. 取り組み項目の評価

Check 評価	帯広市地域自立支援協議会は、令和6年度の組織改編により新たな組織体系となりましたが、部会等の各会議が連動性を高め、協議会全体の活性化を図ることを目指し、各部会で関係機関・事業所間で地域課題の整理や取り組みの優先度について、分野を越えた検討を進めています。 必要な情報を必要な時に参照できるできるよう、広報紙や市ホームページ、SNS、マスメディアを通じた情報発信のほか、帯広市障害福祉地域ガイド「ささえーる」を発行していますが、電子化に向けアプリの試作を作成するなど、様々な媒体を活用しながら適切な情報発信が可能となるよう努めています。このほか、視覚や聴覚に障害がある人へ向け、声の広報や点字広報を発行したほか、ホームページにおけるアクセシビリティの向上、市長記者会見時の手話通訳配置などの取り組みを進めています。 以上の状況を勘案し、施策は順調に進んでいると評価します。			
	評価結果	A 順調に進んでいる	B 概ね順調に進んでいる	C さらなる進捗が必要
				A

3. 課題と今後の取り組み方向

Action 改善	障害者等からの相談に応じ、情報の提供及び助言等の必要な支援を効果的に実施するため、必要な情報を関係者間で共有していく体制づくりが重要であることから、帯広市地域自立支援協議会の場を活用して関係機関と情報を共有するなど、引き続き相談・支援体制の確保に取り組みます。 障害特性などから情報を得することが困難な市民に対しても、必要とする情報を分かりやすく伝えることが重要なことから、今後も時代やニーズに合わせた情報発信の手法について検討していきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	3	相談支援と情報提供の充実	
	主な取り組み	(3)	意思疎通の支援	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①聴覚に障害のある人の意思疎通支援を円滑にするため、手話や要約筆記などの人材の育成や派遣を行います。	◇手話通訳者の派遣、登録推進(登録通訳者24名、派遣件数637件) ◇要約筆記通訳者の派遣、登録推進(登録通訳者8名、派遣件数29件) ◇手話・要約筆記奉仕員養成講座等の実施(手話奉仕員養成講座全40回 夜の部・昼の部各31名受講、終了者 夜の部19名・昼の部12名/要約筆記奉仕員養成講座全8回 11名受講、終了者8名)	B		障害福祉課
	②市職員への意識啓発を行うとともに、出前講座等を通じ、筆談やわかりやすい言葉への読み替え、読み仮名をつけるなど、専門的な知識がなくても障害の特性に応じた対応が可能な事例を普及し、活用の拡大を図ります。	◇出前講座(ふれあい市政講座)の実施(「手話を学ぼう」R6開催実績2回、参加者14名) ◇おびひろ市民学における手話講座の実施(R6:43回) ◇市のホームページで合理的配慮の事例紹介 ◇意思疎通に係る職員研修の実施(新規採用職員手話研修研修52名参加)	B		障害福祉課 学校教育指導課

2. 取り組み項目の評価

Check	聴覚に障害のある人への支援として、手話・要約筆記通訳者の育成と派遣を継続実施しているほか、手話・要約筆記奉仕員の養成講座を通じて地域の担い手育成に取り組んでおり、一定の修了者を確保してきています。 また、出前講座や職員研修などの取り組みにより、手話の必要な方への基礎的な対応に関する理解促進や、合理的配慮の事例普及などを進めています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	聴覚に障害のある人が日常生活や社会生活を行う上で、自分の意思を伝えることが難しい場合や場所もあることから、引き続き、意思疎通の支援や合理的配慮等の周知により、障害のある人への配慮ができる環境づくりを広げていく必要があります。 手話・要約筆記通訳者の高齢化・担い手不足が課題であり、新たな人材の確保に向けた手話・要約筆記奉仕員の養成が重要です。 引き続き手話や要約筆記奉仕員を養成する講座を開催し、人材の育成や登録者の増加につなげていくほか、出前講座やおびひろ市民学における手話講座の実施により、手話などの理解促進を継続し、誰もが意思疎通しやすい環境づくりを推進していきます。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	4	生活支援の充実	
	主な取り組み	(1)	障害福祉サービス等の提供体制の充実	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①障害のある人の個々の状態や生活状況、ニーズなどに応じて適切なサービスが提供されるよう、計画作成等の相談支援を実施します。	◇帯広市基幹相談支援センターを中心とした相談支援事業所間の連絡調整や関係機関との連携支援等の体制の充実 ◇サービス等利用計画(計画相談)及び障害児利用計画(障害児相談支援)の円滑な作成 ◇帯広市基幹相談支援センターを中心に、作成した計画の検証及び評価の実施 ◇個別の状況に応じ関係課・機関との連絡・調整(地域ケア会議)の実施	B		障害福祉課 子育て支援課
	②障害福祉サービス等の従事者への研修の実施等により、支援の質の向上を図ります。	◇帯広市基幹相談支援センターによる研修会の実施(再掲)(令和6年度2回) ◇帯広市地域自立支援協議会の相談支援部会、精神部会、就労支援部会での研修会の実施(相談支援部会での研修令和6年度4回)(就労支援部会 1回:研修「職場実習の取扱い説明書」) ◇こども支援部会における研修や学習会等の実施	B		障害福祉課 子育て支援課
	③障害福祉サービス等を公平・公正かつ適切に提供することができるよう、ガイドラインやマニュアルにより、各関係事業者への指導及び情報提供を行うほか、市が指定する事業所の指導・監査を実施します。	◇計画相談支援、地域相談支援のガイドラインの作成 ◇障害福祉サービスガイドブック、障害福祉サービス事業所一覧の作成 ◇帯広市地域自立支援協議会の定例会及び相談支援部会、精神部会での情報提供 ◇指定障害福祉サービス事業者等に対する運営指導や集団指導(報酬改定毎に実施。前回実施は令和5年度、次回は令和8年度を予定)の実施	A		地域福祉課 障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

Check	基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の強化に取り組んでおり、関係機関との連携や地域ケア会議を通じた支援の一体化が進んできているほか、帯広市地域自立支援協議会の各会議や専門部会等の場で研修や学習会、情報交換等を実施し、サービスの提供にかかる人材育成や支援の質の向上などを図ってきました。 また、定期的な運営指導などの実施により、サービスの適正な運営と質の確保を促進しています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	障害のある方の増加に伴いサービス提供事業者も増加している一方で、計画相談や障害児相談に対応できる帯広市内の事業所や相談支援専門員の数は減少傾向にあり、支援者1人1人が担う役割は大きくなっています。支援を必要とする方が適切なサービスを受けることができるよう引き続き帯広市地域自立支援協議会の各会議や専門部会等における研修や学習会等の機会を活用して、関係機関の交流や情報交換の促進、サービスの提供にかかる人材育成や支援の質の向上などに取り組みます。 また、相談支援専門員の不足や業務負担の増大といった課題に対応するため、相談支援専門員の確保・定着に向けた法人等への働きかけを進めるとともに、事業所間の情報交換・好事例の共有などの場を設けるほか、制度改革や報酬改定への対応を見据え、ガイドライン等の見直しや事業所への支援・指導体制の充実を図っていきます。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる		
	施策	4	生活支援の充実		
	主な取り組み	(2)	生活支援・在宅支援の充実		
			評価担当課 障害福祉課		

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①在宅生活を支援する家族などが入院するなど、緊急に一時的な生活支援が必要となる場面に対応するため、地域生活支援拠点等を効果的に運用し、地域において安全で安心な暮らしを確保します。	◇地域生活支援拠点の安定的な運用	B		障害福祉課
	②障害のある人の介護を日常的に行う家族等が一時に休息できるよう短期入所等の事業所の確保を進めます。	◇短期入所等の事業所の確保	B		障害福祉課 子育て支援課
	③安心して暮らせる住まいの場を確保するため、グループホームなどの空き部屋状況の共有や、住宅確保要配慮者に係る関係機関との協議の場を設けます。	◇住まいの場の確保に向けた基幹相談支援センターや住宅確保要配慮者居住支援法人等との連携体制の構築(住まいの部会、年3回開催、参加者110名)	B		障害福祉課
	④精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置します。	◇府内関係課における打合せの実施(1回) ◇地域自立支援協議会精神保健部会の開催(11回・延294人出席)	B		障害福祉課 健康推進課
	⑤身体障害のある人の身体機能の補完や、日常生活の便宜を図るために必要な福祉用具や各種サービス給付により、日常生活を支援します。	◇補装具や日常生活用具について市窓口、福祉ガイド、HP等により周知([日常生活用具]支払い件数992件、総額57,033,078円、[補装具]支払い件数523件、総額76,840,046円、[自助具]支払い件数1件、29,500円)	B		障害福祉課
	⑥医療的ケアの必要な人に対し、協議会において通所先への看護師の派遣や非常時の対応など必要な支援についての検討を行います。	◇帯広市地域自立支援協議会における医療的ケア児等支援検討部会の開催 ◇医療的ケアを必要とする重度の障害者に対して、ディサービス事業等の活動場所へ病院、診療所及び看護ステーションの看護師を派遣(利用実人数4名、長時間加算利用人数1名)	B		障害福祉課 子育て支援課

2. 取り組み項目の評価

Check	地域生活支援拠点事業所の登録を進めてきたことで、短期入所事業所の確保やグループホーム等との連携により、障害のある人の生活や住まいの場の安定を図ってきたほか、基幹相談支援センターや居住支援法人等との協働を通じて、住宅確保要配慮者への支援体制強化に取り組んでいます。 また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関での協議を進めているほか、補装具や日常生活用具給付、医療的ケア児等への看護師派遣など、個々の生活や健康状況に応じた支援を実施してきています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進歩が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	障害のある人の重度化・高齢化により、在宅支援や介護の負担軽減、地域での受け皿づくりが一層重要となっています。地域生活支援拠点等を効果的に運用していくため、短期入所やグループホームなどの受け入れ先を確保し、緊急時などに柔軟に対応できる体制づくりを進めています。 日常生活用具や障害福祉サービスのなど活用について、制度の周知と利用促進を進めることで、在宅生活の質の向上を図っていくほか、医療的ケア児等を含め、医療・福祉・教育等の分野を越えた連携を促進し、生活支援・在宅支援の充実を図ってきます。		
			B

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 健康推進課
	施策	4	生活支援の充実	
	主な取り組み	(3)	保健・医療の充実	

I. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①健康相談・健康教育、健康づくり関連イベントなどの機会を通じて、障害の原因となる疾病などの予防に関する知識の普及・啓発を図ります。	◇健康相談の実施(面接255人、電話等448人) ◇出前健康講座の実施(17社・参加者数861人) ◇血糖値改善講座の実施(実施回数12回、参加者数142人) ◇健康マイレージ事業を通して、健康づくりのきっかけづくりや情報提供を実施(スマートフォンアプリSPOBY 総登録数5,478人) ◇SNSの活用や、イベントなどの機会を通じて健康づくりの普及・啓発を実施	A		健康推進課
	②障害の原因となり得る生活習慣病などの予防・早期発見対策として、健康診査や各種検診の受診率の向上を図ります。	◇子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポンの配布 ◇個別の受診勧奨・啓発事業を実施 ◇託児付検診を実施 ◇ピンクリボンの取り組みを実施	B		健康推進課
	③市民一人ひとりが、自身はもとより、周囲の人に対し、自殺予防に対する認識を持って行動ができるよう、自殺予防の普及・啓発に取り組みます。	◇パンフレットの配布やパネル展、広報誌による普及啓発を実施 ◇SOSの出し方教室の実施(実施回数3回、参加者数62人) ◇ゲートキーパー養成講座の実施(実施回数5回、参加者数134人) ◇多分野合同研修会の実施(実施回数3回、参加者数106人) ◇メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用	A		健康推進課
	④地域で安心して暮らすことができるよう、救急医療の体制充実に努めます。	◇休日夜間急病センター等による、初期救急医療体制の確立(急病センター利用者数 11,106人) ◇病院群輪番制による二次救急医療体制への支援 ◇帯広厚生病院救命救急センターによる三次救急医療体制等への支援	A		健康推進課
	⑤身体障害や精神疾患のある人の自立支援や重度の心身障害者の福祉の向上・経済的負担の軽減を図るために、医療費への助成を行います。	◇自立支援医療費・重度心身障害者医療費への助成 (更生医療 給付件数602件、給付額359, 626, 344円) (重度心身障害者医療 受給者数3, 238人、給付額265, 651, 980円)	B		障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

Check	出前健康講座、健康マイレージ事業等や、各イベントの機会を通じて、健康に関する普及・啓発を図ったほか、検診の受診率向上の取り組みとして、インターネットでの予約受付を行い、若年者層が受診しやすい環境づくりを進めました。 ゲートキーパー養成講座やSOSの出し方教室の実施により、自身や周囲の人が困難な状況に陥ったときに、適切に対処できるよう普及啓発を行いました。また、支援者の資質向上や連携強化を目的として、府内外の関係機関を対象とする多分野合同研修会を開催しました。 救急医療体制の確保、医療機関の適正利用が進んでおり、市民が安心して医療を受けられる環境が確保されているものと考えます。 以上の状況を相互的に勘案し、施策は順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	A

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	今後も自ら健康づくりに取り組むことができるよう、SNSや動画など様々な媒体の活用や、イベントなどを通じて健康に関して無関心な人へ働きかけを関係機関と連携して取り組みを進めていきます。 健康診査やがん検診において、若い世代の受診率が低いことから、働き盛り世代への周知啓発を関係機関と連携して進めていきます。 自殺の要因は多岐にわたっていることから、市の職員や関係機関同士の連携を強化するほか、幅広い対象にゲートキーパー養成講座やSOSの出し方教室を実施できるよう、周知啓発に取り組んでいきます。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	A

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 子育て支援課
	施策	5	療育・教育の充実	
	主な取り組み	(1)	相談支援体制の整備	

I. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①障害や発達に心配のある子どもがより適切な支援を受けることができるよう、健診や相談対応などを通じ、早期発見、早期療育につなげます。	◇乳幼児健診の実施(延受診者数 3,678人) ◇すこやか親子教室の実施(延参加組数 486組) ◇保健師や助産師、地域担当保育士による訪問指導の実施(実人数 1,652人、延人数2,195人) ◇こども発達相談室で発達に関する相談の実施(発達相談延べ件数902件)、2歳児相談・3歳児相談・4歳児相談・フォローアップ相談の実施 ◇発達支援ガイドブック「あくせす」の発行	A		健康推進課 子育て支援課
	②就学前後・子どもから大人への移り変わりの時期などにおいて、保育所・幼稚園、学校、福祉サービス事業所などが必要な情報を共有しながら、発達段階に応じた切れ目のない支援を行います。	◇市関係部局による支援体制構築に向けた情報共有 ◇帯広市地域自立支援協議会こども部会の開催 ◇個別の教育支援計画の作成及び引継ぎに係る指導助言 ◇児から者への移行する方への対応 ◇幼稚園・保育所から小学校への申し送り(引継ぎ) ◇福祉事業所との連携体制の構築	B		障害福祉課 子育て支援課 学校教育課 学校教育指導課 こども課
	③医療的ケアを必要とする児童や重症心身障害の児童、その家族が災害時や入所・就学時などにおいて安心して生活していくよう、協議の場を通じて必要な支援を検討し、関係機関等と連携しながら対策を講じていきます。	◇にこにこるーむ(肢体不自由児機能訓練事業)を実施(実施回数50回、延参加組数61組) ◇医療的ケア児等支援検討部会の開催、生活サポートブック発行、医療的ケア児に係るアンケート調査を実施	A		子育て支援課
	④障害や発達に心配のある子どもが、適切な学習環境のもとで就学できるよう、教育相談等を通じ本人・保護者の意向を尊重しながら助言を行います。	◇教育支援委員会における就学に関する教育相談の実施(515人)	A		学校教育課
	⑤希望する人が障害児相談支援を受けることができるよう、相談支援事業所の確保に向けた取り組みを進めます。	◇障害福祉サービスに関わるホームページの開設、通所支援事業所や介護事業所への周知	A		子育て支援課

2. 取り組み項目の評価

Check	地域担当保育士による赤ちゃん訪問事業の実施により、子どもの心身の健康状態の把握に努めたほか、早期発見・早期療育における乳幼児健診等で発達に心配のある子どもを把握し、こども発達相談室への相談や療育機関の利用を促しました。 また、こども支援部会にて関係機関が連携し情報を共有するなど、一貫した相談支援体制の構築に向けた取り組みを進めてきました。 教育における相談体制については、障害のある児童生徒の適切な就学先を勧奨するため、教育支援委員会による教育相談を実施しています。また、幼稚園・保育所において、就学前に保育要録を提出し、支援が必要なケースについては個別で引継ぎを行っています。切れ目のない相談支援体制が敷けるよう個別の教育支援計画の作成及び引継ぎに係る指導助言を実施しています。 以上の状況を勘案し、施策は順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	A

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	障害や発達に心配のある子どもが成長に応じて切れ目のない一貫した支援を受けることができるよう、引き続き早期発見・早期療育の取り組みを進めます。また、必要な時に適切な相談や支援を受けることができるよう、こども支援部会を通じて関係機関と連携し、相談支援体制の整備を進めるとともに、一人ひとりのニーズに応じた支援が受けられるよう、本人・保護者の意向を尊重しながら療育・教育の充実を進めていきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 子育て支援課
	施策	5	療育・教育の充実	
	主な取り組み	(2)	療育施策の充実	

I. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①母子保健と連携した対象児童の把握や相談支援、子どもの成長を支援機関に理解してもらう「つなぐっと」などを活用しながら、障害や発達に心配のある子どもが、出生時から必要な支援を受け成長していくける環境づくりを進めます。	◇生活支援ファイル「つなぐっと」の配布(55冊)、活用に向けた助言・指導 ◇母子保健と連携した対象児童の把握、2歳児相談・3歳児相談・4歳児相談・フォローアップ相談の実施	A		子育て支援課 健康推進課
	②通所支援事業所において効果的な療育を提供していくよう、研修の実施や支援者間の情報共有の場の設置などにより、支援の質の向上や人材の育成を図ります。	◇保育士の研修機会の充実や幼稚園教諭の資質向上の取組への支援の実施(講演会3回、ゼミ3回、実践交流3回、延べ参加人数998名) ◇こども支援部会にて研修や学習会を実施	B		こども課 子育て支援課
	③外出が著しく困難な障害のある児童が自宅で児童発達支援サービスを受けられるよう、事業所と連携し、サービスを提供する体制を確保します。	◇居宅訪問型児童発達支援事業所の確保(1か所)	A		子育て支援課

2. 取り組み項目の評価

Check	障害のある子どもに適切な支援が提供できるよう、個別の支援計画の作成及び充実に向けた指導助言の実施、こども支援部会にて研修や学習会等を開催し、関係機関の交流や情報交換の促進、サービスの提供にかかる人材育成や支援の質の向上などを図ってきました。公立保育所、私立保育所、幼稚園、認定こども園合同の研修、学習会を行い、子どもの発達、支援についての情報共有、支援の質の向上を図っています。 また、関係機関が連携して医療的ケア児等の支援を行っていくため、帯広市地域自立支援協議会の専門部会である「医療的ケア児等支援検討部会」において、医療的ケア児等の現状と地域課題の整理を行うとともに、協議会の事務局会議においても部会の協議経過を報告するなど、協議会全体への情報共有に努めました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	A

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	障害や発達に支援が必要な児童が適切な療育や教育を受けられるように、個別の支援計画の作成の推進と効果的な活用に向けた指導助言継続や、こども支援部会の研修や学習会等の機会を活用して、関係機関の交流や情報交換の促進、サービスの提供にかかる人材育成や支援の質の向上などに引き続き取り組みます。 また、医療的ケア児への適切な支援に向け、「医療的ケア児等支援検討部会」において整理した現状と課題について議論を深めるほか、必要に応じて新たな構成員を加えるなど部会の充実を図っていきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 子育て支援課
	施策	5	療育・教育の充実	
	主な取り組み	(3)	保育・教育施策の充実	

I. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①特別な支援を必要とする子どもが、集団で生活する力を高められるよう、巡回相談や保育所等訪問支援事業を実施します。	◇巡回指導の実施(施設数32所、相談員12人) ◇保育所等訪問支援事業の実施(7人)	A		子育て支援課 こども課
	②保育所や幼稚園、児童保育センターにおいて、特別な支援を必要とする子どもを受け入れ、集団生活の中で共に成長することができる保育や教育を進めます。	◇保育所における特別支援保育の実施(施設数33所、受入人数211人) ◇児童保育センターにおける受け入れの実施(施設数40所、受入人数274人) ◇認定こども園・幼稚園での受け入れに対する支援の実施(施設数10所、受入人数110人)	B		こども課
	③発達に応じた適切な教育を受けることができるよう、教育環境の整備を進めます。	◇教育支援委員会の設置による適切な就学の推進 ◇特別支援学級(院内学級を含む)の設置 ◇学校生活において日常生活に介助が必要な児童生徒が、安心して教育を受けることができるよう生活介助員を配置 ◇障害のある、または学習困難等を抱える児童生徒への指導及び学級活動を支援するための特別支援教育助手及び補助員を配置	B		学校教育課
	④学校において、障害のある子どもへの理解や配慮、福祉等必要な支援につなげていけるよう、教職員等への研修の実施や福祉関係者との連携を進め、指導力や専門性の向上を図ります。	◇教職員向けの障害に係る意識啓発研修の実施 ◇生活介助員及び特別支援教育補助員への研修の実施 ◇小・中学校における特別支援教育の指導助言により、個別の指導計画に基づいた効果的な学習や指導の実施 ◇自立支援協議会への参画 ◇保育士の研修機会の充実や幼稚園教諭の資質向上への取組への支援の実施	B		こども課 学校教育課 学校教育指導課 子育て支援課

2. 取り組み項目の評価

Check	評価	特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見などを総合的に勘案しながら特別支援学級を開設するとともに、特別支援教育助手・補助員・生活介助員の配置に取り組んでいます。また、教職員への特別支援教育などの研修、児童生徒理解についての研修会の充実のほか、校内研究、公開研究等における特別支援学級の学習内容への指導助言などにより、指導力の向上を図りました。帯広市エアファミリー構想による全14エリアにてエリア会議を実施し、幼保小中連携の研修会を通して、各施設の情報共有や専門性の質の向上を図っています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	改善	特別支援教育については、これまで環境面や支援の充実を図てきたところですが、対象児童生徒の増加に伴い必要とされるニーズも多様化しており、現状の体制・環境では十分に対応しきれない面があることが課題となっています。 今後とも、特別な配慮を要する児童生徒に対し、適切な支援や教育を行うため、合理的な配慮の考え方に基づいた体制・環境の整備をすすめるほか、引き続き児童生徒の実態や学校のニーズに応じた各種研修会の内容の充実(障害種別ごと、支援体制、就学指導、教育相談等)に取り組んでいきます。

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	6	安全・安心な生活環境の整備促進	
	主な取り組み	(1)	暮らしやすい環境への支援	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①バリアフリーに対応した市営住宅等公共施設の整備や、市民向けの住宅の改修支援、民間企業への働きかけなどを通じ、安全に安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。	◇UDによる市営住宅の新設：R6 0戸(ヒルズ2号棟建設工事1年目) ◇身障者用公営住宅(車椅子対応)の新設：R6 0戸(ヒルズ2号棟建設工事1年目) ◇身体状況にあわせた住宅改修への補助 R6 21件 ◇福祉環境整備要綱による協議(協議回数7回) ◇公共施設におけるバリアフリートイレの設置推進 ◇公園園路の整備 ◇横断歩道部の歩車道縁石の段差解消	A		住宅當緒課 建築開発課 障害福祉課 みどりの課 土木課
	②障害のある人が安心して利用できるよう、各施設におけるバリアフリー対応の情報を提供します。	◇バリアフリーマップの充実・PR	B		建築開発課
	③障害のある人の生活に必要な視覚障害者誘導用ブロック、補助犬、車いすなどへの理解を促進するとともに、必要な配慮について周知を図ります。	◇福祉環境整備要綱による協議(協議回数7回) ◇補装具や日常生活用具のほか、障害のある人に必要な設備・配慮等について市窓口、福祉ガイド、HP等による周知	A		障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

Check	帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針に基づいて市営住宅の整備を進めたほか、市営住宅や公共施設などにおけるバリアフリー対応を進めており、誰もが安全に安心して暮らすことのできる環境づくりを進めています。 また、横断歩道部の段差解消や園路整備など、日常生活の移動に配慮した環境整備を継続して行っているほか、バリアフリーマップの情報発信により、障害のある人が安心して利用できる施設情報の充実を図ってきています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	A

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	高齢化や障害の重度化に伴い、より多様なニーズに対応した住まいと生活環境の整備が求められています。 障害のある人が安全に安心して暮らすことができるよう、現在進めている帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針に基づいた市営住宅の整備を進めるほか、横断歩道部分を含む歩道の整備、縁石の段差解消を引き続き行う等、生活環境の整備を進めています。 また、民間施設や企業へのバリアフリー化の広がりを促進するため、情報提供や理解促進に継続して取り組んでいきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

P l a n 計 画 の 体 系	目標	II	地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	6	安全・安心な生活環境の整備促進	
	主な取り組み	(2)	防災体制の整備	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
D e s t a l 実 行	①障害のある人や家族はもとより、町内会や関係団体、福祉専門職等と協力して、発災時を見据えた緊急通報システムの周知や個別避難計画の作成、災害対応に係る啓発活動等に取り組み、災害時に支援が必要な方を地域で支えていくための体制	◇聴覚障害者ファクス緊急通報システムやとかち広域消防局メール119番通報システムの周知 ◇およびひろ避難支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難支援を地域で行うための個別計画の作成を推進 ◇出前講座による啓発活動	B		障害福祉課 危機対策課
	②避難所等での障害の特性に応じた配慮を行うために、地域防災訓練等を通じ、必要な知識の普及啓発を図るほか、民間の事業所等とも連携し、福祉避難所の受け入れ体制の充実を図ります。	◇地域防災訓練等において、障害のある要配慮者に配慮した避難所開設・運営訓練を実施 ◇福祉避難所の災害時の開設に向けた体制づくり	B		危機対策課
	③事業者や各関係機関と連携を図りながら、災害時において必要となる福祉用具の普及に取り組みます。	◇一般社団法人日本福祉用具供給協会と福祉用具の優先供給に関する協定により、災害時に必要となる福祉用具などの供給体制を整備 (日常生活用具 支払い件数992件、総額57,033,078円 うち非常用電源装置 支払い件数24件、総額2,116,207円)	B		障害福祉課 危機対策課

2. 取り組み項目の評価

C h e c k 評 価	令和6年度は、個別計画の新規作成はありませんでしたが、およびひろ避難支援プランを改正し、個別計画作成協議会だけでなくても計画策定が行えるよう見直しを図り、福祉事業所と連携した、個別計画の作成推進や、福祉避難所の受け入れ体制の充実に向けた取組を推進しました。 また、聴覚障害者ファクス緊急通報システムやとかち広域消防局メール119番通報システム、重度身体障害者等の緊急通報システムの周知を福祉ガイドやホームページにて実施しました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

A c t i o n 改 善	障害のある人が、地域で安全に安心して生活するには、災害時に支援を受けられる体制づくりや情報収集手段の確保が重要です。災害時への備えとして、個別計画作成や福祉避難所の受け入れ体制の充実、聴覚障害者ファクス緊急通報システムをはじめとした障害のある人が緊急時に迅速に支援が受けられる手段の周知を引き続き図っていきます。 また、日常生活用具については、市民の方や取扱業者よりご意見等をいただき、随時用具の追加や改正に関して調査検討を行っていきます。		

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

P l a n 計 画 の 体 系	目標	III	希望に応じ社会参加できる環境をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	7	社会活動の充実	
	主な取り組み	(1)	地域活動への参加促進	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

D e m on 実 行	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
	①障害のある人や団体などが主体的にに行う活動を支援するほか、障害のある人に対し、地域のイベント等に関する情報を提供可能な配慮の内容も含め幅広く、わかりやすく提供するよう努めます。	◇各団体等の取り組みに対する市の共催・後援や負担金・補助金による支援 ◇各種スポーツ大会の運営及び参加補助(全道障害者スポーツ大会、全道ろうあ夏季体育大会等) ◇帯広心身障害者(児)育成会への運営補助 ◇回復者クラブへの補助金 ◇広報おびひろや生涯学習情報誌等での情報発信の強化の検討	B		障害福祉課 広報広聴課 生涯学習文化課
	②障害のある人の特性に応じた活動が提供できるよう、地域活動支援センターへの支援や広域利用に係る情報提供等を通じ、日中活動の場を確保します。	◇市内地域活動支援センター8箇所に対し、運営補助金を交付し事業を実施 ◇定住自立圏の協定に基づき、管内町村や市内地域活動支援センターを通じた広域利用への情報提供および利用受け入れ ◇日中一時支援事業所の事業者指定 ◇市民活動プラザ六中を利用した日中活動の場を提供(障害福祉事業所等の製品販売、調理実習、健康増進、レクリエーション等)	B		障害福祉課 地域福祉課
	③地域生活・社会活動に必要な身体機能の向上に係るトレーニング事業を実施します。	◇障害者生活支援センターでの基礎的事業、機能強化事業等の実施	B		障害福祉課
	④子育て、高齢者支援サークルやボランティア団体などとの交流を図り、障害のある人の活動の場や活動の機会の拡充を図ります。	◇市民活動プラザ六中で交流場所を提供し、さまざまな交流事業を実施 ◇地域交流サロンの活動促進 ◇子育てサークルで手話の学習会等を実施	B		障害福祉課 地域福祉課 子育て支援課
	⑤障害のある人の団体やグループ活動への支援・活動の周知のほか、障害のある人が役割を持って参加できる機会を創出します。	◇帯広心身障害者(児)育成会への運営補助 ◇アニマルセラピーを目的としたふれあい動物園を実施 ◇回復者クラブへの補助金(R6実績:2団体へ補助) ◇各団体等の取り組みに対する市の共催・後援や負担金・補助金による支援 ◇団体送迎事業による各種活動への支援 ◇フードバレーとかちマラソンボランティアへの障害者の参画(障害者:7名、支援者4名)	A		障害福祉課
	⑥外出が困難な人への移動の支援などにより、行動範囲の拡大につなげ、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ります。	◇重度障害者等タクシー料金助成の実施(利用率56.61%) ◇障害者(児)通所施設等交通費助成の実施(利用人数663名) ◇視覚障害者の同行援護サービスの実施 ◇移動支援事業の実施(福祉団体バス利用団体:17団体、稼働日数:38日) ◇身体障害者送迎事業の実施 ◇移動困難者のニーズに合わせた持続可能な移動支援の検討 ◇福祉有償運送等運営協議会の開催(協議数2回、4事業所) ◇重度身体障害者を対象に自動車改造、自動車免許取得に係る経費を助成(自動車免許取得費1名、自動車改造費2名の助成)	B		障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

C h e c k 評 価	障害のある人が地域活動に参加できるよう、各種団体への補助や共催・後援、地域活動支援センターの運営支援、広報誌等による情報発信などを通じて、活動の機会確保に努めてきました。フードバレーとかちマラソンのボランティア活動へも、障害のある人が初めて参画をしています。 また、市民活動プラザ六中や地域交流サロンなどを活用し、障害のある人と地域住民、ボランティア団体との交流機会を創出しているほか、重度障害者等タクシー助成や交通費助成、移動支援事業などにより、外出や社会参加を支える環境づくりを進めてきました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。			B
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる	

3. 課題と今後の取り組み方向

A c t i o n 改 善	障害のある人の社会参加や地域生活の充実を図るために、地域生活支援事業を中心とした取り組みにより、活動の場の確保や情報の提供に一層取り組んでいく必要があります。 今後も、団体や地域活動支援センターとの連携を進め、誰もが安心して参加できる地域活動の環境を整えるとともに、障害の特性に応じた支援体制の充実を図ります。また、移動支援や交通費助成などの仕組みについて、持続可能な形で適時見直しながら、外出機会の拡大を通じた社会参加の促進を進めています。			B
	改善目標	現状	目標達成度	

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

P l a n 計 画 の 体 系	目標	III	希望に応じ社会参加できる環境をつくる		評価担当課 障害福祉課
	施策	7	社会活動の充実		
	主な取り組み	(2)	生涯学習活動の促進		

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

D e s t a g o 実 行	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課 生涯学習文化課 障害福祉課
			B		
	①生涯学習活動の促進のため、各種講座等の情報発信のほか、障害者生活支援センターにおいて書道・陶芸・卓球などの活動機会を創出します。	◇まなびやの発行 ◇書道・陶芸・革工芸・卓球教室を実施 ◇創作的活動の講座や一日体験講座を実施 ◇障害者の作った創作物（作品）や川柳の展示会を実施			
	②障害のあるなしにかかわらず誰でも参加することのできるスポーツなどの普及を促進します。	◇かっぱ水泳教室・プール開放事業の実施 ◇障害者生活支援センター基礎的事業により卓球講座を実施 ◇各種スポーツ大会の運営及び参加補助 ・全道障害者スポーツ大会：帯広市・音更町・芽室町にて開催、参加選手計226名 ・全道ろうあ者夏季体育大会：千歳市にて開催 帯広市より8名参加 ◇フードバレーとかちマラソン車いす部門の実施(16名エントリー) ◇帯広市スポーツフェスティバルにおいてボッチャの体験会を実施(24名参加) ◇スポーツ推進委員向けのユニバーサルスポーツの研修会を開催 ◇指定管理者による障害者を対象としたパークゴルフや水泳大会等の開催 ◇車いすバスケットやブラインドサッカー、サウンドテープルテニスの練習会場を開放 ◇帯広畜産大学と連携し、障害者乗馬体験事業を実施(全10回、参加者数45名) ◇オビパラフェスタでの車いすバスケットや車いすラグビー、ボッチャ、モルックの体験会の実施 ◇市民団体によるパラスポーツ体験会実施への支援(Mottoおび広がるプロジェクト)		A	障害福祉課 スポーツ課
	③市民の交流促進につながる文化芸術活動への支援を行います。	◇市の共催・後援などによる支援の実施 ◇帯広市民劇場運営委員会「障害者向け出前教室」事業への補助		B	障害福祉課 生涯学習文化課

2. 取り組み項目の評価

C h e c k 評 価	障害のある人の学びや文化・スポーツに親しむ機会を確保するため、障害者生活支援センター事業などを継続的に実施し、様々な創作活動へ気軽に参加できる講座などを実施してきました。 また、かっぱ水泳教室やパラスポーツ体験会、全道障害者スポーツ大会などを通じ、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ環境の機会を創出してきたほか、文化芸術活動では、出前教室の実施や作品展示などを通じて、市民の交流と障害理解の促進に寄与しています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

A c t i o n 改 善	障害のある人が地域でいきいきと暮らすために、文化・スポーツの振興を図ることは重要であり、より多くの人に学習・スポーツ・文化活動の機会を身近に感じられる環境づくりを広げていく必要があります。また、東京やパリでのパラリンピック競技大会において醸成されたパラスポーツへの関心の高まりを維持していくことも重要と考えます。 今後も、SNSなどを活用した情報発信の充実や、多様なニーズに対応した講座・体験活動の提供を行い、幅広い分野で多くの人が参加できるよう、オビパラフェスタによるワークショップやパラスポーツ体験会の実施、指導者向け研修会等の事業、文化芸術活動への支援などを通して、障害のあるなしにかかわらず誰でもスポーツや文化芸術活動に参加できる環境づくりを推進していきます。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	III	希望に応じ社会参加できる環境をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	8	就労支援の充実	
	主な取り組み	(1)	雇用の促進	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携して一般就労に向けた情報提供や相談支援体制の充実を図ります。	◇帯広市地域自立支援協議会等で協議の場を設け連携を強化 ◇就労等に関する相談支援の実施(障害者就労・生活支援事業) ◇障害者雇用促進フェアを帯広市・十勝総合振興局・ハローワーク主催のもと実施	B		障害福祉課 商業労働課
	②多様な働きの場を確保するため、各関係機関と連携し、障害者雇用に係る課題の把握や解決を図るために支援を行い、就労に向けた環境づくりを進めます。	◇帯広市事業所雇用実態調査を実施することにより働きやすい環境づくりを啓発 ◇市役所による障害者職場体験実習を実施(受入課数 15課、実習人数 28名、事業所数 11事業所)	A		商業労働課 障害福祉課
	③障害のある人が、企業等に就職後、差別的な取扱いを受けることがないよう、また、職場に適応し定着することができるよう、企業等に対する正しい理解の普及を促進します。	◇ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携した取り組みを実施(障害者雇用理解促進事業) ◇一般企業を対象に障害者雇用への理解促進と雇用促進に向けた啓発活動の実施(障害者雇用理解促進事業) ◇職場開拓、定着支援等を委託により実施(障害者就労・生活支援事業)	B		障害福祉課
	④協議会を通じ、就労支援事業所において就労・雇用定着に向けた研修会等を実施し、支援のスキルアップを図ります。	◇帯広市地域自立支援協議会において、就労事業所と一般企業を対象とした障害者理解の促進と障害特性を踏まえた雇用促進を図る研修を実施(障害者就労・生活支援事業) ◇障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、就労支援事業所等、関係機関との協議を実施(1回)	B		障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

Check	障害のある人の一般就労を促進するため、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどと連携し、情報提供や相談支援体制の充実を図りました。 また、障害者雇用促進フェアの開催や、市役所での職場体験実習の受け入れなどを通じて、就労機会の確保と雇用への理解促進を進めたほか、企業や支援事業所を対象にした研修や啓発活動を実施し、障害特性に応じた職場環境づくりや定着支援の充実を図りました。 こうした取り組みを通して、成果指標である「障害者雇用率を達成した企業の割合」は、50.7%となり、令和5年度の49.0%より上昇しています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は概ね順調に進んでいると評価します。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	障害のある人が、地域の中で自立し、より充実した日常・社会生活を送っていくためには、就労に向けた取り組みに加え、就労後の定着に向けた働きやすい環境づくりの一層の充実が求められています。 今後も、ハローワークや関係機関と連携しながら、企業に対して障害のある人の一般就労への理解を求めるとともに、帯広市地域自立支援協議会の就労支援部会の研修等を通じて、就労系サービス事業所の支援体制を強化していきます。 また、障害のある人が適切な働く機会や場を確保していくため、令和7年度より創設された就労選択支援の適切な実施に向けて、関係機関と連携しながら取り組みを進めています。		
	評価結果	A 順調に進んでいる C さらなる進捗が必要	B 概ね順調に進んでいる

令和7年度（令和6年度実績） 施策の主な取り組みの評価

Plan	目標	III	希望に応じ社会参加できる環境をつくる	評価担当課 障害福祉課
	施策	8	就労支援の充実	
	主な取り組み	(2)	福祉的就労支援の充実	

1. 施策の取り組み項目ごとの内容

	取り組み項目	具体的な取り組みの実施状況	今回	前回	関連する課
Do	①障害のある人の福祉的就労について、協議会内に課題解決に向けた議論の場や研修の機会を設け、各事業所における工賃の向上、支援の質の向上に努めます。	◇帯広市地域自立支援協議会の就労支援部会を開催し、就労事業所における課題解決に向けた協議や支援員の資質向上のための研修を実施(職場実習の取扱説明書)	B		障害福祉課
	②障害者優先調達推進法に基づき、府内はもとより、市民や企業においても、就労施設等からの物品等の調達促進に努めます。	◇障害者就労支援施設等からの優先調達方針を策定し、公園管理、議事録作成、草刈、パソコン教室等委託、指定ごみ袋・ボール修繕等を発注 ◇府内各課に優先調達方針を周知し、発注を促進 ◇市ホームページにて、府内各課の調達実績を公開し、市内事業所の提供物品・役務の一覧を作成、公開して周知	A		障害福祉課
	③福祉のひろばなどを活用し、障害のある人の製品の展示・販売を通じて、工賃の向上や事業所等の認知度の向上、理解の促進につなげます。	◇福祉のひろばのほか、地下売店、とかちプラザ、市民ホール、市民活動プラザ六中などをを利用しての授産品等の展示・販売	A		障害福祉課

2. 取り組み項目の評価

Check	障害のある人の働く場としての福祉的就労を支えるため、地域自立支援協議会の就労支援部会を通じ、事業所間の課題共有や支援員の資質向上に向けた研修を実施しました。 また、障害者就労支援施設等からの優先調達方針を策定・府内へ周知し、発注を促進しているほか、福祉のひろばやオビバラフェスタなどのイベントにおいて、授産品の展示・販売の機会を設け、障害のある人の製品や事業所等の認知度の向上を図りました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は順調に進んでいますと評価します。	
	評価結果	A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる C さらなる進捗が必要

3. 課題と今後の取り組み方向

Action	障害のある人が、意欲や能力に応じて福祉的就労ができる環境を整備していくことが重要であることから、関係機関との連携を強化し、販路拡大や生産活動の工夫などによる工賃向上に向けた取り組みを進めるとともに、地域全体で福祉的就労を支える機運の醸成を図ります。 また、地域自立支援協議会の就労支援部会において、就労系サービス事業所等の現状や課題について、情報共有や協議・検討を行なながら、障害のある人や事業所など、それぞれのニーズへの対応や課題の解決に向けた取り組みを促進していきます。	

成果指標の進捗状況について

I) 共に過ごし、理解し合える地域をつくる

成果指標名	方向性	基準値 (R4)	211人	実績値 (R6) 目標値 (R11)	943人 211人	目標 実績値 943 211 211 211 211 211 211 211 211 211 211 211
障害者週間記念事業への参加者数	→					
指標設定 の考え方	市の啓発活動の広がりや交流活動への参加量を測る指標。					

【指標の動向・要因分析】

「障害者週間記念事業への参加者数」は、943人であり、目標を大きく達成しました。地域自立支援協議会就労支援部会との連携により、就労系事業所の出展や参加が拡大したこと、また、関係機関の参画も増えており、事業全体の魅力が向上しているものと捉えています。

今後も、障害福祉関係機関のみならず、教育機関や企業など、多様な主体との連携を進め、障害者理解に資する啓発と交流の両面から事業の質を高め、継続的な参加促進につなげていきます。

成果指標名	方向性	基準値 (R4)	41回	実績値 (R6) 目標値 (R11)	43回 48回	目標 実績値 43 43 44 45 46 47 48
出前講座の実施回数	↗					
指標設定 の考え方	市の啓発活動の広がりを測る指標。					

【指標の動向・要因分析】

「出前講座の実施回数」は43回であり、目標を達成しました。「おびひろ市民学」では、全小・中学校への実施を維持しており、学校での障害理解教育が定着してきているほか、企業・地域団体などからの要請により講座を実施しました。参加者からは内容の評価が高く、継続的な実施につながっているものと捉えています。

今後も、全校実施を行っていくとともに、SNSなどを活用した周知などを通じて、企業や団体向けの講座を促進し、市民一人ひとりの障害者理解の促進につなげていきます。

成果指標名	方向性	基準値 (R4)	1回	実績値 (R6) 目標値 (R11)	3回 5回	目標 実績値 5 3 5 5 5 5 5 5
協議会における当事者・家族の参画回数	→					
指標設定 の考え方	障害のある人・家族が意見を発言しやすい環境づくりができるかを測る指標					

【指標の動向・要因分析】

「地域自立支援協議会における当事者・家族の参画回数」は3回であり、目標は達成できませんでした。専門部会を含め、開催テーマや議題の性質によって、当事者・家族の参画に差異があったものと捉えています。一方、定例会と合同開催を行った「共生フォーラム」では、当事者の実体験に基づく発言が議論を深めるなど、意見や考えを聞く機会を創出することができました。

今後も、当事者・家族が安心して、協議会への意見や参加できる機会を創出するため、議題設定や開催時間の工夫、オンライン参加の活用など柔軟な対応について検討していきます。

成果指標の進捗状況について

II) 地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる

成果指標名	方向性	基準値(R4)	2人
施設入所者の地域生活移行者数	↗	実績値(R6)	1人
目標値(R11)		累計18人	
【指標の動向・要因分析】			

「施設入所者の地域生活移行者」は1人であり、目標を達成できませんでした。施設入所者の高齢化や、地域における重度の障害のある人や行動面で支援が必要な人を受け入れる体制が十分に整っていないこと。また、入所施設側の地域移行推進に向けた取組みが緒に就いたばかりであることなどが要因と捉えています。

入所施設や計画相談支援、グループホームなど関係事業者間の連携促進のほか、入所施設等における地域移行に向けた動機付け支援の好事例の共有などについて、取り組みを進めています。

成果指標名	方向性	基準値(R4)	未実施
地域生活支援拠点の相談支援事業所と短期入所事業所の登録率	↗	実績値(R6)	29.0%
目標値(R11)		100%	
【指標の動向・要因分析】			

令和6年度の登録率は29.0%であり、目標を達成しました。地域自立支援協議会などを活用して、事業所の理解と協力が進み、支援拠点としての連携体制が形成されてきています。

今後も、地域の実情に応じながら、圏域ごとの支援力向上を目指し、関係機関との情報共有・連携による事業所の登録を促進していくほか、登録後の機能発揮（緊急時対応・専門的支援の提供・地域内連携など）など、運用面での質の向上を図っていきます。

成果指標名	方向性	基準値(R4)	未配置
地域生活支援拠点におけるコーディネーターの配置	↗	実績値(R6)	未配置
目標値(R11)		配置	
【指標の動向・要因分析】			

令和6年度時点では、拠点登録事業所の機能整理や役割分担の確認など、体制構築に向けた基盤づくりを進めているところであり、コーディネーターの配置には至っていません。コーディネーターの具体的な業務内容・位置付けについて、他自治体の取り組み状況を収集するなど、モデルとなる体制について検討を進めています。

地域内の支援調整など、緊急対応の中核を担う役割を確立し、面的整備の実効性を高めるため、令和8年度の配置に向け、市内関係機関との調整などを進めています。

成果指標名	方向性	基準値(R4)	未実施
基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施件数	↗	実績値(R6)	0件
目標値(R11)		12件	
【指標の動向・要因分析】			

令和6年度時点では、支援内容の検証は実施できておりません。目標は達成できませんでした。先進事例の把握・分析を通して、検証の実施方法や対象事例の選定手法、関係機関との情報共有の枠組みなど、運用に向けた整理を進めています。

今後は、検証手順や対象事例の選定基準などを明確化し、まずは試行的な実施に向け、基幹相談支援センターや関係機関との情報共有・連携を進めています。

成果指標名	方向性	基準値 (R4)	未設置																					
指標設定の考え方	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを協議する場の設置	実績値 (R6)	未設置																					
		目標値 (R11)	設置																					
【指標の動向・要因分析】			<table border="1"> <caption>設置状況</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>目標 (R11)</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R6</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R8</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R9</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R11</td><td>1</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	期間	目標 (R11)	実績値	R6	0	0	R7	0	0	R8	0	0	R9	0	0	R10	0	0	R11	1	1
期間	目標 (R11)	実績値																						
R6	0	0																						
R7	0	0																						
R8	0	0																						
R9	0	0																						
R10	0	0																						
R11	1	1																						

成果指標名	方向性	基準値 (R4)	配置																					
指標設定の考え方	医療的ケア児等コーディネーターの継続的配置	実績値 (R6)	配置																					
		目標値 (R11)	配置																					
【指標の動向・要因分析】			<table border="1"> <caption>配置状況</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>目標 (R11)</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R6</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R8</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R9</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R10</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R11</td><td>1</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	期間	目標 (R11)	実績値	R6	1	1	R7	1	1	R8	1	1	R9	1	1	R10	1	1	R11	1	1
期間	目標 (R11)	実績値																						
R6	1	1																						
R7	1	1																						
R8	1	1																						
R9	1	1																						
R10	1	1																						
R11	1	1																						

成果指標名	方向性	基準値 (R4)	1箇所																					
指標設定の考え方	居宅訪問型児童発達支援事業所の維持	実績値 (R6)	1箇所																					
		目標値 (R11)	1箇所																					
【指標の動向・要因分析】			<table border="1"> <caption>維持状況</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>目標 (R11)</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R6</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R8</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R9</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R10</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R11</td><td>1</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	期間	目標 (R11)	実績値	R6	1	1	R7	1	1	R8	1	1	R9	1	1	R10	1	1	R11	1	1
期間	目標 (R11)	実績値																						
R6	1	1																						
R7	1	1																						
R8	1	1																						
R9	1	1																						
R10	1	1																						
R11	1	1																						

成果指標名	方向性	基準値 (R4)	未実施																					
指標設定の考え方	教員の帯広市地域自立支援協議会への参加者数	実績値 (R6)	0人																					
		目標値 (R11)	39人																					
【指標の動向・要因分析】			<table border="1"> <caption>参加者数</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>目標 (R11)</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R6</td><td>6</td><td>0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>R8</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr><td>R9</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr><td>R10</td><td>32</td><td>32</td></tr> <tr><td>R11</td><td>39</td><td>39</td></tr> </tbody> </table>	期間	目標 (R11)	実績値	R6	6	0	R7	12	12	R8	18	18	R9	25	25	R10	32	32	R11	39	39
期間	目標 (R11)	実績値																						
R6	6	0																						
R7	12	12																						
R8	18	18																						
R9	25	25																						
R10	32	32																						
R11	39	39																						

成果指標の進捗状況について

III) 希望に応じ社会参加できる環境をつくる

成果指標名		方向性	基準値 (R4)	49.6%		
障害者雇用率を達成した市内企業の割合		↗	実績値 (R6)	50.7%		
指標設定 の考え方	障害者の自立や社会参加、市内企業の障害者雇用への理解促進を測る指標。		目標値 (R11)	56.6%		

【指標の動向・要因分析】

「障害者雇用率を達成した企業の割合」は50.7%であり、基準値を上回りましたが、目標を達成しませんでした。就労意欲の向上や職場定着、企業における障害者雇用の理解促進にも取り組み、法定雇用率の達成企業数は増加していますが、法定雇用率が引き上げられ、対象企業の範囲がさらに拡大したため、達成割合は目標値まで至っていない状況です。

今後も、関係機関と連携し、企業側の障害のある人の受入れに向けた環境づくりを促進するほか、就労支援事業所の支援員のスキル向上に向けた働きかけなどを通し、障害のある人が能力を発揮しやすい雇用・職場環境づくりにつなげていきます。

成果指標名		方向性	基準値 (R4)	16件		
就労移行支援事業等から一般就労への移行		→	実績値 (R6)	24件		
指標設定 の考え方	障害者の自立や社会参加、福祉就労事業所の支援の質の向上を測る指標。		目標値 (R11)	30件		

【指標の動向・要因分析】

令和6年度における「一般就労への移行」は24件であり、基準値を上回りましたが、目標を達成しませんでした。福祉的就労から一般就労への移行支援は一定の成果を維持していますが、企業側の障害者雇用への理解促進や、一般企業とのマッチング機会の拡充に課題があるものと捉えています。

引き続き、就労系事業所やハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携しながら、一般就労に向けた機会の創出を行うほか、令和7年度より創設された就労選択支援の適切な実施に向けた取り組みにより、適切な就労機会の確保を促進します。

成果指標名		方向性	基準値 (R4)	49回		
就労事業所や一般企業を対象とした研修の実施回数		→	実績値 (R6)	31回		
指標設定 の考え方	就労支援事業所の支援の質の向上や市内企業の障害者雇用への理解促進を測る指標。		目標値 (R11)	49回		

【指標の動向・要因分析】

研修の実施回数は31回であり、目標を達成できませんでした。関係機関の人員体制や、支援員の業務負担の影響もあり、計画的な開催数の確保が難しい状況がありましたが、実施した研修は質の高いものであり、支援員のスキル向上や企業側の理解の促進には、一定の効果を得ているものと捉えています。

今後は、企業・事業所双方が参加しやすいオンラインの活用など、開催手法の検討を行なうほか、研修内容をより実践的なテーマ（雇用定着、職場配慮、障害特性理解など）に重点化し、研修の質と効果を高めていく考えです。

成果指標名		方向性	基準値 (R4)	15,897人		
市内地域活動支援センターの利用者数		→	実績値 (R6)	17,000人		
指標設定 の考え方	障害者の社会参加の進捗を測る指標。		目標値 (R11)	24,515人		

【指標の動向・要因分析】

令和6年度における利用者数は17,000人であり、目標を達成しませんでした。前年度と比較して大きく変動は見られず、一定の利用者は確保されているものの、コロナ禍以前より低下傾向が続いていることから、通いの場としての機能強化など、利用者の裾野拡大が課題となっています。

一方、社会参加の促進という観点において、市民の地域生活を支える重要な拠点としての可能性を有しており、「重層的支援体制整備事業」の推進も踏まえ、孤立防止や居場所づくりの観点からも活用を検討していきます。

サービス等の実施状況について

1 障害福祉サービス等の必要見込量の評価と検証

1) 訪問系サービス

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	見込	時間	4,047	4,175	4,304
		人	300	309	319
	18歳未満の人数(内数)→		(7)	(7)	(7)
	実績	時間	3,990		
		人	322		
	18歳未満の人数(内数)→		(4)		
重度訪問介護	見込	時間	6,824	7,315	7,805
		人	33	33	34
	実績	時間	6,387		
		人	30		
同行援護	見込	時間	212	219	227
		人	17	17	18
	実績	時間	192		
		人	16		
行動援護	見込	時間	538	593	647
		人	39	43	47
	18歳未満の人数(内数)→		(13)	(13)	(13)
	実績	時間	441		
		人	31		
	18歳未満の人数(内数)→		(9)		
重度障害者等 包括支援	見込	時間	0	0	0
		人	0	0	0
	実績	時間	0		
		人	0		

※各年度3月の実績数値。

2) 日中活動系サービス

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	見込	日	10,621	10,696	10,790
		人	566	570	575
	実績	日	10,469		
		人	560		
自立訓練 (機能訓練)	見込	日	5	5	5
		人	1	1	1
	実績	日	0		
		人	0		
自立訓練 (生活訓練)	見込	日	139	139	139
		人	9	9	9
	実績	日	147		
		人	8		
精神障害者 利用分(内数)	見込	日	77	77	77
		人	5	5	5
	実績	日	46		
		人	3		
宿泊型自立訓練	見込	日	80	107	107
		人	3	4	4
	実績	日	156		
		人	6		
療養介護	見込	人	45	46	46
	実績	人	46		
短期入所 (福祉型)	見込	日	276	296	316
		人	55	59	63
	18歳未満の人数(内数)→		(17)	(17)	(18)
	実績	日	304		
		人	61		
	18歳未満の人数(内数)→		(14)		
	見込	日	28	28	28
短期入所 (医療型)		人	7	7	7
18歳未満の人数(内数)→		(3)	(3)	(3)	
実績	日	19			
	人	3			
18歳未満の人数(内数)→		(0)			

※各年度3月の実績数値。

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労選択支援	見込	日	—	49	112
		人	—	7	16
	実績	日	—		
		人	—		
就労移行支援	見込	日	864	914	963
		人	52	55	58
	実績	日	663		
		人	41		
就労継続支援 (A型)	見込	日	3,506	3,638	3,789
		人	186	193	201
	実績	日	2,617		
		人	142		
就労継続支援 (B型)	見込	日	11,337	11,515	11,709
		人	702	713	725
	実績	日	12,878		
		人	818		
就労定着支援	見込	人	12	14	15
	実績	人	26		

※各年度3月の実績数値。

3) 居住系サービス

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	見込	人	20	22	23
	実績	人	11		
精神障害者 利用分(内数)	見込	人	14	16	17
	実績	人	6		
共同生活援助	見込	日	462	478	494
	実績	人	495		
日中サービス 支援型(内数)	見込	人	34	35	37
	実績	人	59		
精神障害者 利用分(内数)	見込	人	259	268	277
	実績	人	258		
施設入所支援	見込	人	279	278	278
	実績	人	268		

※各年度3月の実績数値。

4) 相談支援

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	見込	人	1,821	1,814	1,808
	実績	人	1,824		
地域移行支援	見込	人	3	5	7
	実績	人	1		
精神障害者 利用分(内数)	見込	人	2	3	5
	実績	人	1		
地域定着支援	見込	人	14	28	42
	実績	人	0		
精神障害者 利用分(内数)	見込	人	8	17	25
	実績	人	0		

※各年度3月の実績数値。

2 障害児通所支援・障害児相談支援の必要見込量の評価と検証

1) 障害児通所支援

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	見込	日	3,082	3,111	3,140
		人	541	556	571
	実績	日	2,981		
		人	582		
放課後等 デイサービス	見込	日	6,686	7,450	8,302
		人	975	1,063	1,159
	実績	日	5,393		
		人	873		
保育所等 訪問支援	見込	日	9	9	9
		人	5	5	5
	実績	日	8		
		人	4		
居宅訪問型 児童発達支援	見込	日	20	20	20
		人	2	2	2
	実績	日	10		
		人	1		

※各年度3月の実績数値。

2) 障害児相談支援

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談支援	見込	人	476	508	543
	実績	人	399		

※各年度3月の実績数値。

3 地域生活支援事業の実施状況の評価と検証

1) 必須事業

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援事業	見込	件／月	2,000	2,050	2,100
	実績	件／月	2,180		
成年後見制度 利用支援事業	見込	人／年	3	3	3
	実績	人／年			
専任通訳者の配置	見込	人／年	2	2	2
	実績	人／年	2		
通訳者派遣	見込	人／年	800	800	800
	実績	人／年	666		
日常生活用具給付等事業	見込	件／年	15	15	15
	実績	件／年	14		
	見込	件／年	40	40	40
	実績	件／年	33		
	見込	件／年	83	83	83
	実績	件／年	49		
	見込	件／年	29	29	29
	実績	件／年	27		
	見込	件／年	844	844	844
	実績	件／年	866		
居宅生活動作補助 用具（住宅改修）	見込	件／年	4	4	4
	実績	件／年	3		
手話奉仕員 養成研修事業	見込	人／年	40	40	40
	実績	人／年	62		
要約筆記奉仕員 養成研修事業	見込	人／年	10	10	10
	実績	人／年	11		
移動支援事業	見込	時間／月	297	337	376
		人／月	63	69	75
	18歳未満の人数(内数)→		(18)	(18)	(18)
	実績	時間／月	196		
		人／月	42		
	18歳未満の人数(内数)→		(10)		

※ (件／月)、(時間／月、人／月)、(人／月) とあるのは各年度3月の実績数値。

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域活動支援 センター事業	見込	人	335	335	335
		箇所	9	9	9
	実績	人	208		
		箇所	9		

※各年度3月の実績数値。

2) 任意事業

サービス名			令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中一時支援	見込	日/月	4,160	4,192	4,212
		人/月	400	403	405
	18歳未満の人数(内数)→		(330)	(330)	(330)
	実績	日/月	3644		
		人/月	376		
	18歳未満の人数(内数)→		(311)		
訪問入浴サービ ス	見込	日/月	146	146	152
		人/月	22	22	23
	18歳未満の人数(内数)→		(4)	(4)	(4)
	実績	日/月	103		
		人/月	16		
	18歳未満の人数(内数)→		(0)		

※各年度3月の実績数値。